

第8章 地域・生活拠点の設定

第8章 地域・生活拠点の設定

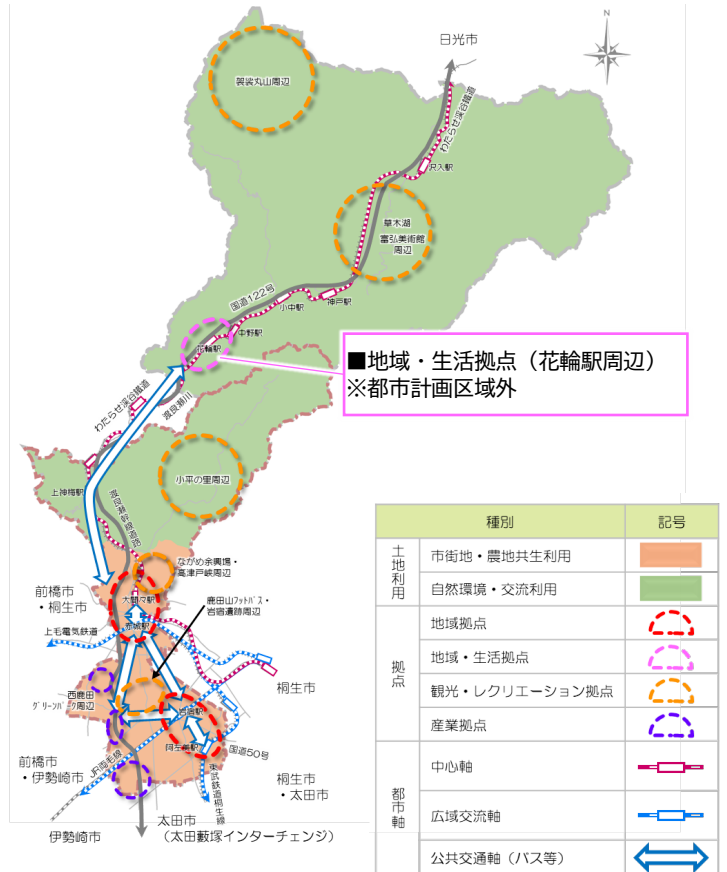
1 地域・生活拠点の考え方

本市では、都市計画区域外の既存集落における日常生活機能を維持し、生活利便性を確保していくため、本市独自（任意区域）の区域として「地域・生活拠点」を位置づけます。

地域・生活拠点は、本市が目指す将来都市構造との整合及び都市計画運用指針に基づき、都市計画マスタープランの将来都市構造で「地域拠点」に位置づけられる拠点であり、最寄りの都市機能誘導区域から公共交通で30分以内にアクセス可能な拠点として、「花輪駅周辺」に位置づけます。

本市が目指す「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現のためには、都市機能が集積する地域拠点（岩宿駅・阿左美駅周辺、赤城駅・大間々駅周辺）と地域・生活拠点（花輪駅周辺）が連携したまちづくりが必要となります。そのためには、地域・生活拠点（花輪駅周辺）の居住者が地域拠点に集積する各種都市機能を円滑に利用できるよう、地域公共交通の維持・充実を図るなど、まちなかと郊外部が連携し合い、さらには郊外部の集約の形として「地域・生活拠点」を位置づけるものです。

＜本市が目指す都市の骨格構造＞

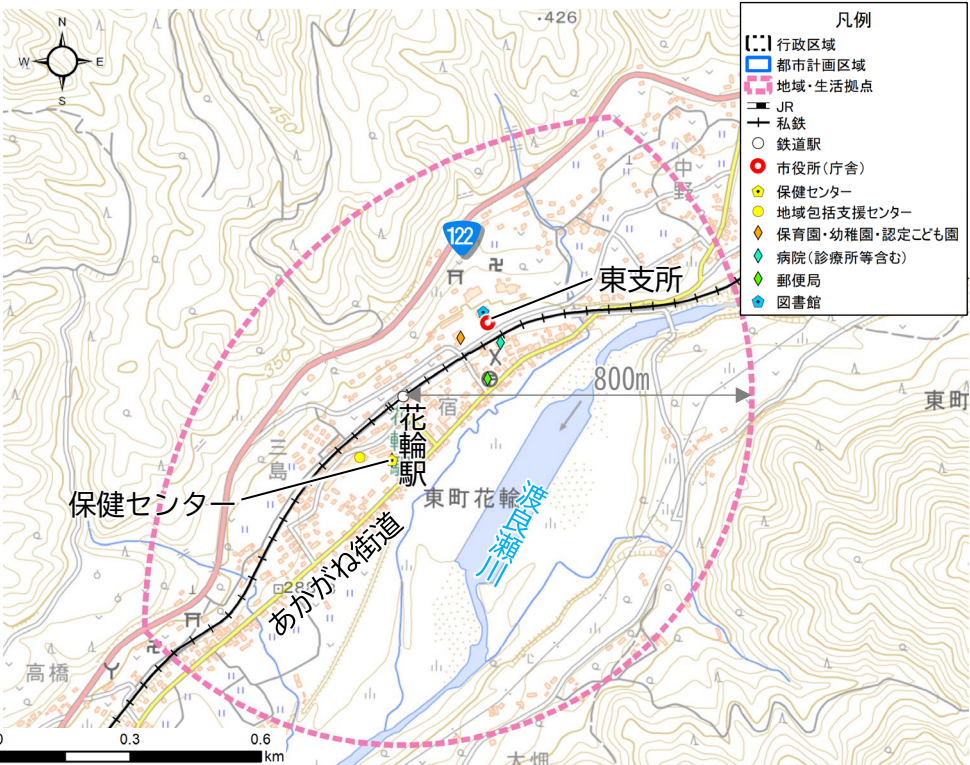


【地域・生活拠点の要件】

- 都市計画マスタープランの将来都市構造における「地域拠点」
 - 最寄りの都市機能誘導区域から公共交通で30分以内にアクセスできる拠点
- ※大間々駅から花輪駅までのアクセス時間：わたらせ渓谷鐵道で23分

2 地域・生活拠点の方針

表 地域・生活拠点の範囲とまちづくりの方針・施策展開方針

拠点名	花輪駅周辺地域・生活拠点区域
都市計画での位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域外
区域・範囲等	<ul style="list-style-type: none"> 地域・生活拠点は、花輪駅を中心とした800m圏域を基準として地域・生活拠点の範囲を定めます。 <p style="text-align: center;">＜花輪駅周辺 地域・生活拠点の位置図＞</p> 
まちづくりの基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に合わせて公共施設や行政サービスのあり方を実情に合うよう変革していくことで、現役世代や将来世代の負担軽減を図る。 子育て世代が安心して子育てに取り組める環境づくりや、子育ての心理的な負担を和らげるための体制づくりに取り組むことで、定住促進を図る。 空き家の有効活用や相談体制の充実等、ハード・ソフト両面から移住しやすい環境づくりを行うことで移住者の増加とその後の定住を支援していく。
事業・制度・施策等の展開方針	<ul style="list-style-type: none"> 転入者等の既存集落への居住誘導の促進 農林業関連事業と連携した良好な作業環境の形成 空き家の改修支援、移住定住の促進 誰もが移動しやすい公共交通の実現 多様な自然環境の保全・活用 観光施設の整備推進や計画的な維持管理 老朽化した公共施設の計画的・効率的な維持管理・更新の推進 <p style="text-align: right;">など</p>